

## **【第3次 次世代育成支援対策推進行動計画】**

発令日：

1. 計画期間：平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間
2. 内容：

**【子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立支援等のための雇用環境の整備】**

**目標1：育児に関するパンフレットを作成して配布し、制度の周知を図る。**

(対策)

- ① 教職員へのアンケート調査、ニーズや現状の把握、検討開始
- ② 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び学内広報などによる教職員への周知

**目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。**

(対策)

- ① 教職員へのアンケート調査、ニーズや現状の把握、検討開始
- ② 相談窓口の設置について検討
- ③ 相談員の研修
- ④ 相談窓口の設置について教職員への周知

**目標3：育児休業の取得実績をあげる。**

(対策)

- ① 教職員へのアンケート調査、現状の把握、検討開始
- ② 育児休業、部分休業、特別休暇等、育児に係る制度を取りまとめ、ホームページへの掲載等により職員に周知
- ③ 男性職員も育児休業等を取得できることを職員に周知するとともに、管理職員に育児休業等に関して啓発活動を実施
- ④ 育児休業を取得しやすい環境を整備

**【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】**

**目標4：平成27年3月までに、教職員全員の所定外労働時間を、減少させる。**

(対策)

- ① 教職員へのアンケート調査、所定外労働の原因の分析
- ② 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- ③ 引き続きノー残業デー（毎週水曜日）の実施とメールおよび、ポスターや室内掲示（例：「本日は、ノー残業デーです。」などをドアに掲示する）による教職員への周知
- ④ ノー残業デーの残業実施状況を公開（例：毎月水曜日の部署別の残業人数を作成）による意識改革